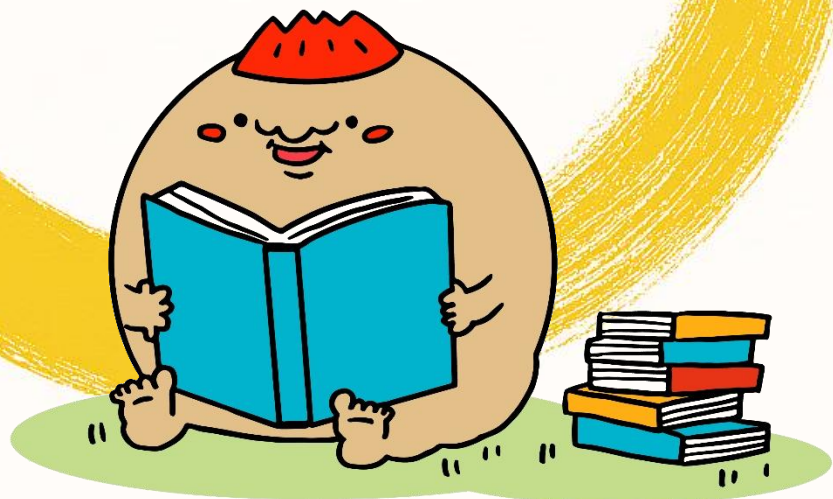


第五次 鹿児島市子ども読書活動推進計画

いつでも
どこでも
本の世界へ！



マグマシティ PR キャラクターマグニヨン

令和8年3月
鹿児島市

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 読書活動推進の流れ | 2 |
| 第1章 第五次推進計画策定にあたって | 3 |
| I 策定の趣旨 | 3 |
| II 計画の位置付け | 3 |
| III 計画の期間 | 3 |
| 第2章 第四次推進計画期間における主な取組の成果と課題 | 4 |
| I 第四次推進計画期間における主な取組の成果 | 4 |
| II 第四次推進計画期間における課題 | 11 |
| 第3章 基本的な考え方 | 12 |
| I 目標 | 12 |
| II 基本方針 | 12 |
| 第4章 子どもの読書活動推進のための方策 | 14 |
| I 発達段階に応じた取組 | 14 |
| II 子どもの読書への関心を高める取組 | 15 |
| III 家庭における子どもの読書活動 | 17 |
| IV 地域における子どもの読書活動 | 18 |
| V 学校等における子どもの読書活動 | 25 |
| 第5章 推進体制 | 28 |
| I 推進会議及び推進委員会の設置 | 28 |
| II 関係機関及び関係団体等との連携・協力 | 28 |
| 第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画の体系図 | 28 |
| 子どもの読書活動の推進に関する法律 | 29 |

はじめに

子どもの読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をよりよく生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、乳幼児期から青年期に至るまでの成長過程において、発達段階に応じた読書活動が行われることは、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成し、生きる力を身に付けるために重要です。

我が国を代表する児童文学作家の椋鳩十先生が提唱された「親子20分読書運動」は、昭和35年に鹿児島県内の各地に広がり、各地域で様々な取組がなされました。

椋先生は、この運動について、「親子が読書を続けることによって、子どもの読書への興味や読書力、理解力、知識の幅、心の経験といったものが、子どもの精神の中で芽を吹いていくであろう。そしてまた、根気力といったものも自然と植えこまれていくであろう。」と述べておられます。

本市においては、平成17年度に「鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後5年ごとに計画を変更し、平成28年度には「さつまっ子20分読書」運動を目指す読書活動の姿として設定した「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちがあらゆる場や機会において、主体的に読書活動に取り組むことができる読書環境づくりと推進体制の整備、啓発・広報に取り組んできました。そのような中で、令和4年には新たに電子図書館サービスの開始や天文館図書館が開館した他、学校における朝の読書や、図書館、地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館、子育て支援施設等での読書講座、読書ボランティアグループの活躍等、子どもを取り巻く読書環境が充実し、社会全体で子どもの読書活動を推進していこうとする気運の高まりが見られます。一方で、新型コロナウイルス感染症のような大規模パンデミックの経験やGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が激的に変化しており、子どもの読書活動にも大きく影響を与えています。本市は、小・中学校において1人1台端末の環境下で学習を進めており、児童生徒に電子図書館IDを配付するなど、端末を活用した読書環境も整えてきました。

今回、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等が一体となって、発達段階に応じた読書活動に取り組む読書環境づくりを推進し、さらにその充実を図るための指針とします。この計画の取組が社会全体で推進され、子ども一人一人の心に響き、健やかな成長に資することを期待します。

令和8年3月 鹿児島市

読書活動推進の流れ

| | 《国の主な動き》 | 《鹿児島県・市の主な動き》 |
|-----------|---|---|
| 昭和34年～ | こどもの読書週間 | 《県》昭和35年～ 親子20分読書運動 《県》昭和57年～61年 かごしまの子ども朝読み夕読み実践推進事業 《市》昭和57年～ <u>「子どもたちに聞かせたい創作童話」刊行</u> 《県》昭和62年～63年 「親と子のふれあい」推進事業 《県》平成元年～7年 豊かなまちづくり読書推進事業 《市》平成2年～26年 <u>椋嶋十児童文学賞</u> 《県》平成8年～12年 心を育てる「本も友だち20分間運動」推進事業 |
| 平成12年 | 子ども読書年 | |
| 平成13年 | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行 | 《県》平成13年～15年 乳幼児期からの読書活動の推進 |
| 平成14年 | 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次基本計画）」閣議決定 | 《県》平成16年～20年 第1次鹿児島県子ども読書活動推進計画 《県》平成16年～18年 広げよう深めよう「読み聞かせ」指導者研修会 《市》平成16年～ <u>絵本ガイド配布</u> |
| 平成17年 | 「文字・活字文化振興法」公布・施行 | |
| | | 《市》平成18年～22年 第一次鹿児島市子ども読書活動推進計画 |
| | | 《市》平成18年～ <u>子ども読書活動推進委員会・会議</u> 《県》平成19年～21年 「自ら本に手を伸ばす子ども」育成事業 《市》平成19年～ <u>ブックスタート事業</u> |
| 平成20年～24年 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次基本計画） | |
| 平成22年 | 国民読書年 | 《県》平成21年～25年 第2次鹿児島県子ども読書活動推進計画 |
| | | 《市》平成23年～27年 第二次鹿児島市子ども読書活動推進計画 |
| 平成25年～ | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次基本計画） | |
| | | 《県》平成26年～ 第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画 |
| | | 《市》平成28年～令和2年 第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画 「さつまっ子20分読書」運動 |
| 平成30年～ | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画） | |
| | | 《県》平成31年～ 第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画 |
| 令和元年 | 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」公布・施行 | |
| | | 《市》令和3年～7年 第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画 |
| | | 《市》令和4年 市電子図書館サービス開始 天文館図書館開館 |
| 令和5年～ | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次基本計画） | |
| | | 《県》令和6年～9年 第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画 《県》令和6年～9年 鹿児島県読書バリアフリー計画 《市》令和6年 市電子図書館学校連携開始 |
| | | 《市》令和8～12年 第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画 「いつでも どこでも 本の世界へ！ 20分読書」運動 |

第1章 第五次推進計画策定にあたって

I 策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。）が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）として、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

これまで国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、県においては、「鹿児島県子ども読書活動推進計画」を策定し、基本的方針と具体的な方策を明らかにしています。

本市においては、平成17年度に「鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、5年ごとに計画を策定し、令和2年度には「第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画」（以下「第四次推進計画」）を策定し、基本方針と具体的な取組を示しながら施策の推進に取り組んできました。

近年は、生活環境の変化等により、子どもの「読書離れ」が指摘されており、特に学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが進む傾向が見られ、乳幼児期からの読書習慣の形成や発達段階に応じた読書活動を行うことが重要であると言われています。また、幅広い種類（ジャンル）の読書には、興味や知識の広がり、考える力の向上、創造性の涵養など、さまざまな力を高める効果があると言われており、子どもが主体的に読書に親しむ環境を整え、家庭・学校・地域が連携して読書活動を支える体制づくりも求められています。

こうした動向を踏まえ、本市における子どもの読書活動について、その施策のさらなる推進を図るため、これまでの取組の成果と課題を明らかにしながら、ここに新たな「第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画」（「第五次推進計画」以下、「本計画」という。）を策定します。

II 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく、本市の子ども読書活動の推進に関する施策についての計画です。

子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

「第二次鹿児島市教育振興基本計画」においては、「施策の方向性(1) 心を育む教育と青少年教育の推進」の「①道徳教育の充実」に「発達段階に応じた『さつまっ子20分間読書』運動の推進」、また、「施策の方向性(2) 個性と能力を伸ばす教育の推進」の「②学習指導の充実」に「図書館等を活用した学習」、さらに、「施策の方向性(5) 家庭や地域の教育力の向上と生涯学習の充実」の「②生涯学習の充実」に「子ども読書活動の推進」を位置付けています。

また、本計画はSDGsの理念、とりわけ目標4の実現に向けた施策の一つです。



III 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から12年度までの5年間とします。

第2章 第四次推進計画期間における主な取組の成果と課題

I 第四次推進計画期間における主な取組の成果

1 発達段階に応じた取組（主なもの）

| | 乳幼児期 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | |
|-----------------------------|---|---------------------------------------|------------------|--------------------------|--|
| 家庭への支援 | 赤ちゃんセット配布 ブックスタート事業 | さつまっ子20分読書運動啓発 | | | |
| | 読み聞かせ講座や研修会の実施 | | | | |
| | 講座・研修会等における託児サービス | | | | |
| | 読書通帳の配布と活用 | | | | |
| | 拡大読書器や視聴覚機器を含む日常生活具の給付 | | | | |
| 図書館 | 絵本ガイド0~3歳 絵本ガイド4~6歳 | ブックガイド小学生にすすめる50 図書館見学ツアー等体験活 | ブックガイド中学生にすすめる50 | | |
| | 赤ちゃん・幼児のためのおはなし会 | 定期おはなし会 | | | |
| | さつまっ子読書週間等イベント | 小学生以上対象のビブリオバトル・中学生ビブリオバトル・高校生ビブリオバトル | | | |
| | 移動図書館車による巡回サービス | | | | |
| | 電子図書館サービス | 児童生徒へ電子図書館ID配付(市立学校) | | | |
| | 各期に合わせた図書の企画展示 | YAおすすめコーナーの設置 | | | |
| | さわる絵本、点字本、LLブック等の充実 | | | | |
| | 読み聞かせやボランティア育成に関する講座・研修会の実施 | | | | |
| | 読み聞かせボランティア等への団体貸出し | | | | |
| | 地域における主な取組 | 乳幼児親子講座の実施 | | | |
| | | 定期おはなし会 | | 中・高校生の読み聞かせ等ボランティア活動への参加 | |
| | | 読書まつり等イベント | | ビブリオバトル・読書会 | |
| | | 各期に合わせた図書の企画展示 | | YAおすすめコーナーの設置 | |
| | | 公民館見学の受け入れ・日書体験 | 職場体験学習 | | |
| さわる絵本、点字本、LLブック等の充実 | | | | | |
| 地域読書ボランティアとの連携と支援 | | | | | |
| 読み聞かせやボランティア育成に関する講座・研修会の実施 | | | | | |
| 読み聞かせボランティア等への団体貸出し | | | | | |
| 近代学館・メルヘン館 | | 定期おはなし会・朗読会等イベント | | | |
| | 各期に対応した特別展・企画展 | | | | |
| | わらべうた教室やおりがみ教室、文学講座、読み聞かせボランティア養成講座等の講座や研修会 | | | | |
| | | 金の鈴読み聞かせ会 R6まで | | | |
| | | 棕鳩十作品朗読コンサート R7~ | | | |
| | | 棕鳩十児童文学賞受賞者交流会 R5まで 児童文学作家交流事業 R6~ | | | |
| その他取組 | すこやか子育て交流館・親子つどいの広場・地域子育て支援センターでのおはなし会やイベント | | | | |
| | 児童クラブ・児童センターでの読み聞かせ | | | | |
| | 子どもたちに聞かせたい創作童話作品集の配布 | | | | |
| 学校等 | 読み聞かせに係る助成 | 全校一斉読書等の実施 | | | |
| | | さつまっ子読書週間の取組(読み聞かせ・イベント) | | | |
| | | 定期おはなし会・読み聞かせグループや学校支援ボランティアによる読み聞かせ等 | | | |

【成果】 家庭、地域、学校等全体を通して、発達段階に応じた取組を実施することができた。

2 地域における主な取組

<図書館>

読み聞かせ・おはなし会

定期的なおはなし会

- ・キッズタイム
- ・おはなしの時間
- ・あかちゃん・幼児のためのおはなし会
- ・がらがらどんおはなし会



ビブリオバトル※1

中学生や高校生による
書評合戦

7月に高校生大会、12月
に中学生大会を開催

ビブリオバトル体験教
室等の開催



図書館見学ツアー

図書館のバックヤ
ードツアーや自分が生ま
れた日の新聞を調べる
活動を行うイベント



絵本ガイドやブックガイドの作成

0～3歳児用、4
～6歳児用の2種類
を作成

「小・中学生にすす
める50冊」の作成



移動図書館による巡回サービス

図書館、地域公民館
図書室から遠隔地の
市民が気軽に利用で
きるように、市内全域
に約60のステーシ
ョンを設置



図書館資料の充実

児童用図書の計画的な購入
YA※2コーナー等の充実
バリアフリー資料の充実



親子読書グループ研修会

読み聞かせの技術向上を
図り、親子読書グループ相互
の交流を促進



図書館と公民館図書室など のネットワーク

インターネットや携帯
電話からの検索や予約に
よる貸出・返却

サンエールかごしま図
書情報コーナーと相互利
用開始 (R6. 2月)



天文館図書館の開館

天文館図書館開館
(R4. 4月)

商業施設内における
図書館の利用促進

新しい発見や学びの
機会の提供



教育機関との連携

職場体験学習及び図書
館見学の受入れ

大学との連携事業、大学
生による企画展示

高校生による企画展示



電子図書館サービスの開始

電子図書館サービス
の開始 (R4. 2月)

読み放題や読み上げ
機能等の充実

市立小・中・高等学校
の児童生徒に市電子図
書館用ID配付



※1 ビブリオバトル：発表者が順番に本を紹介し合い、意見交換を行った後、参加者が読みたくなった本を多数決で決定する手法

※2 YA (ヤングアダルト)：12歳から18歳までとする場合が多い。

<地域公民館>

絵本づくりにチャレンジ／中央公民館

4歳以上の親子等で楽しく絵本づくりに取り組み、読書の楽しさや大切さについて学ぶ講座



ビブリオバトル／伊敷公民館

発表者がお気に入りの本を紹介し合い、質疑応答後、参加者の投票により、一番読みたくなった本を決めるイベントの実施



職場体験／松元公民館

本の貸出返却や本棚の整理等の司書業務体験をとおして、図書室の役割について学ぶ体験イベント



おひさまおはなし会／武・田上公民館

読書ボランティアによる読み聞かせ等をおとして、親子で読書を楽しみ、コミュニケーションを図るイベント



読み聞かせボランティア入門
／谷山市民会館

読み聞かせボランティアとして活動するために、読み聞かせの技法や選書について学ぶ講座



読書に親しむ場や機会の提供
／松元公民館

来館者を図書室に誘うための新刊本や時季に合った図書コーナーの設置（公民館エントランスホール）



<かごしま近代文学館・メルハン館>

メルハンワークショップ
／メルハン館

絵本の一場面や季節の折り紙作品を作成



特別企画展
／メルハン館

絵本の世界に触れ、読む楽しさを感じてもらうために、講演会、トークショー等とあわせて開催



おはなし会／近代文学館・メルハン館
絵本や紙芝居などの読み聞かせ会



小説方法講座／近代文学館

近代以降の小説の文章についてテキストを基に学ぶ講座



朗読ボランティア養成講座／近代文学館

朗読ボランティア希望者を対象にイントネーション、間のとり方など、朗読の基本を学ぶ講座



読み聞かせボランティア養成講座／メルヘン館

ボランティア希望者のための選書や読み聞かせの方法を学ぶ講座



<その他の取組>

子どもたちに聞かせたい創作童話作品集の配布

市内の幼稚園、保育所、小学校、児童クラブ、図書館等に創作童話作品集を配布



児童文学作家交流事業

児童文学作家が市内小・中学校を訪問し、作品の創作や自身の読書体験などについて講話等を行い、本や文学の面白さを子どもたちに伝える事業



棕鳩十作品朗読コンサート

市内小・中学校に出向き、棕鳩十作品を題材にした朗読コンサート及び講話



読み聞かせ／

すこやか子育て交流館・親子つどいの広場

子育てに関する情報提供や大型絵本、紙芝居、絵本の読み聞かせ



読み聞かせ／地域子育て支援センター

ふれあいあそびや大型絵本、紙芝居、絵本の読み聞かせ



読み聞かせ／児童クラブ・児童センター

親子ふれあいのための絵本紹介や紙芝居等の定期的な読み聞かせ



<関係機関及び関係団体等との連携>

あいご会コーディネーター研修会・中学生ボランティアジュニアリーダー養成セミナーにおける読書活動の啓発

各研修会における子ども読書推進に関する啓発と読み聞かせの実演研修



家庭教育学級での親子読書会

親子読書サークルによる絵本の読み聞かせやわらべうた等とおした親子読書会



地域婦人会における読み聞かせ

サンエールフェスタ「ワークショップ」にて、絵本や紙芝居等の読み聞かせを実施

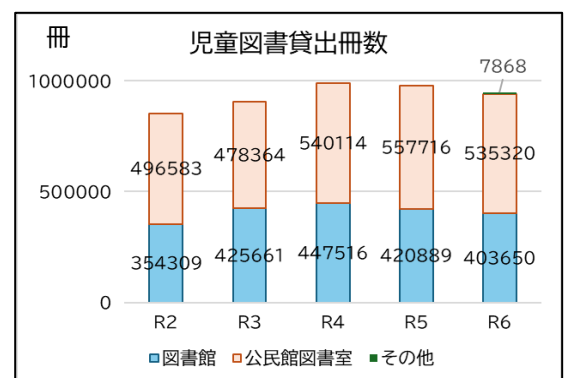


ふれあい子育てサロンでの読み聞かせ

読書ボランティアによる絵本、紙芝居等の読み聞かせや親子ふれあい遊び

【成果】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、取組の縮小や中止を余儀なくされた時期もありましたが、可能な範囲で変更や改善をしながら読書活動推進に係る取組を実施してきました。
- 電子図書館サービスの開始や天文館図書館の開館により、子どもたちが読書に親しむ機会の拡充につながったほか、学習に必要な資料を利用できる環境を充実させました。
- 図書館及び地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館、子育て支援施設等で、読書に関する講座や定期的なおはなし会、読み聞かせ活動、イベント等を実施することにより、子どもが童話や物語の世界に触れる機会が増えるなど、読書活動が積極的に推進されました。また、大学生と高校生の交流イベントや、中・高校生が読書ボランティアに参加するなど、活動を通して異年齢の交流が図られました。
- ブックスタート事業における絵本の配布、読み聞かせの方法や絵本の紹介、図書館案内を掲載した絵本ガイドを含む「赤ちゃんセット」の配布により、乳幼児期からの読み聞かせの必要性を啓発するとともに、家庭における子どもの読書活動を支援しました。
- 時節や話題に応じた企画展や定期的な常設展示資料の入替により、文学や童話等の読書に親しむ機会を提供しました。
- 図書館と地域公民館図書室などオンラインで結ぶ蔵書検索システムを活用できる施設が増え、利用者の利便性が向上し、読書環境の充実が図られました。その結果、児童図書の出冊数もR4年度まで増加したのち、100万冊弱の水準を保っています。
- 職場体験学習や見学等を積極的に受け入れるとともに、一日司書体験や図書館見学ツアー等の体験事業をとおして、読書活動に関する理解が深められました。



「鹿児島市立図書館統計(利用状況)」

注)グラフ中に電子図書館の冊数は含まれていない。

3 学校等における主な取組

読書環境の充実/ 幼稚園、保育所、認定こども園 など

身近な場所に絵本
や童話を設置



読み聞かせ活動/ 幼稚園、保育所、認定こども園 など

職員や保護者等
による絵本や紙芝
居等の読み聞かせ



一斉読書の時間

「朝読書の時間」等の機会や場の確保
各学校の実態に応じた、学校全体・学年・学
級単位での一斉読書の機会の設定

教職員・保護者による おはなし会・読み聞かせ

教職員や保護者等
による読書啓発活動
朝読書や昼休み等
に実施



学校支援ボランティアによる読み聞かせ

小・中学校で地域のボランティアの方々による読み聞かせ



図書委員会による読み聞かせ

児童会、生徒会活動での読書啓発活動

朝読書や昼休み等に実施



推薦図書コーナー

児童生徒や教職員が、テーマや季節等に応じて本を推薦する機会の推奨

推薦する本がすぐに見つかる読書環境の整備



おすすめの本の紹介や読書ゆうびん等による異学年の交流

おすすめの本を展示したり、葉書に書いたりして友達に紹介し、読書意欲を高める異学年の交流活動

読書週間等の機会を捉え、読書に親しむ交流イベントを実施



読書指導に関する校内研修

図書館指導主事や学校教育課指導主事の招へい

学校図書館への新聞配備

学習情報センターとしての充実を目指す新聞の複数配備（小学校2紙、中学校3紙、高校5紙）

複数紙を読み比べることによる多様な視点やメディアリテラシーについての学びの実践

学習情報センターとしての活用

総合的な学習の時間などの調べ学習で用いる図鑑や事典、新聞等の資料の充実

市立図書館と連携した電子図書館の活用



司書教諭・読書指導担当者会

学校図書館司書研修会

読書に関する講演

実践例発表

事例研修

情報交換



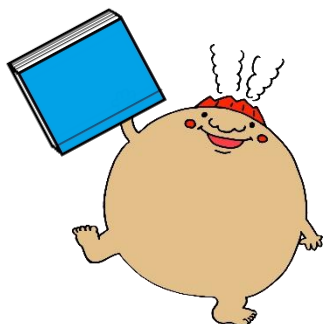
推薦図書リストの作成

図書館が推薦する本、児童生徒や教職員が推薦する本の紹介

図書館だより等による広報・啓発

学校図書館司書や児童会、生徒会活動による広報・啓発（おすすめの本や多読者紹介等）

給食時の校内放送などを活用した読書への取組の啓発



【成果】

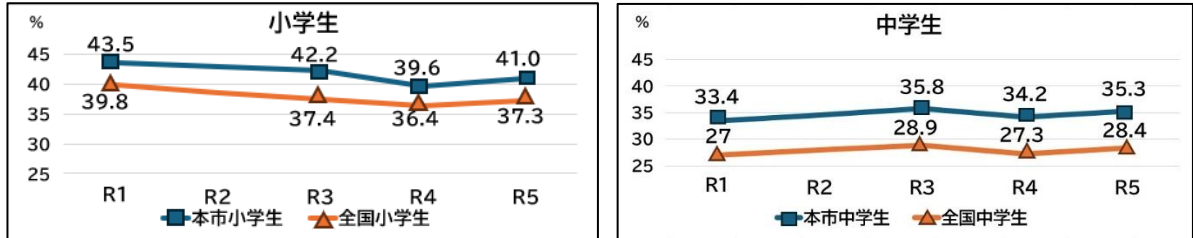
- 教職員及び学校図書館司書の研修会を基に、学校における読書活動に関する取組が推進されており、「学校図書館における年間一人当たりの平均貸出冊数」を見ると、数値は突出した年はあるもののほぼ横ばいであり、一定の水準を保っています。また、「学校読書調査」や「全国学力・学習状況調査」の比較からも、本市の小・中学生の読書量は、全国の平均を上回っており、子どもが読書に親しむ態度を育成できていると考えられます。

読書は好きか(肯定的に回答した児童生徒の割合)



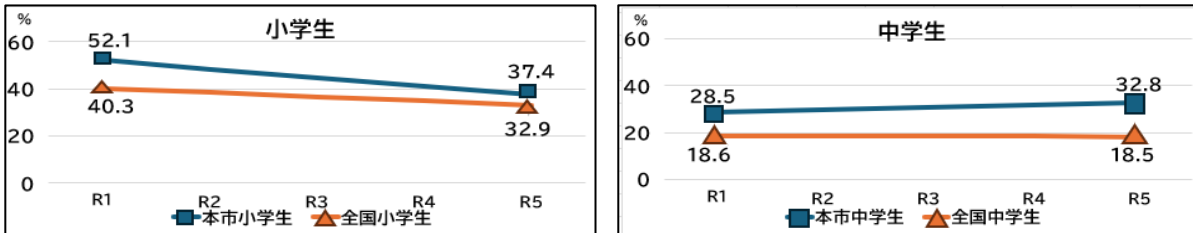
「全国学力・学習状況調査(対象:小学校6年生、中学校3年生)」(R6 は調査項目なし。)

平日の一日の読書量が30分以上の児童生徒の割合



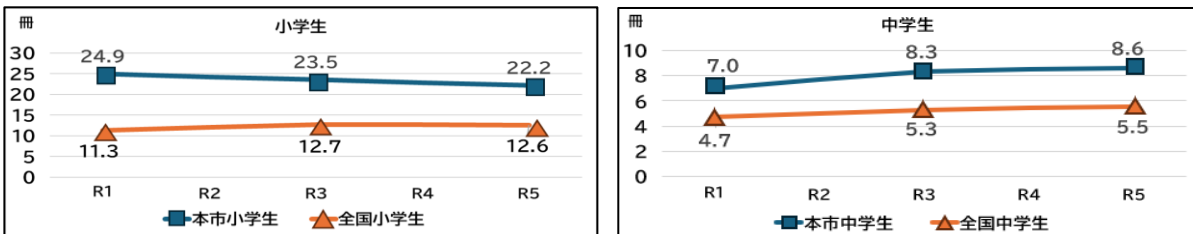
「全国学力・学習状況調査(対象:小学校6年生、中学校3年生)」(R2 は調査中止。R6 は調査項目なし。)

学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童生徒の割合



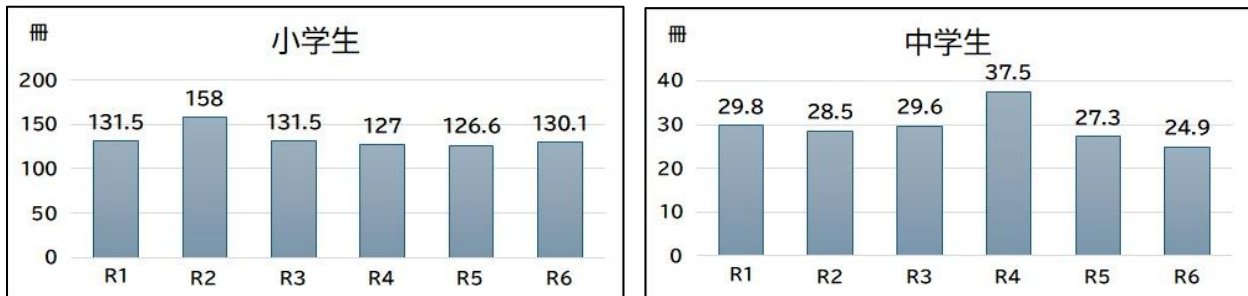
「全国学力・学習状況調査(対象:小学校6年生、中学校3年生)」(R2 は調査中止。R3、R4、R6 は調査項目なし。)

1か月間の平均読書冊数(※各年10月の1か月間)



「全国学校図書館協議会『学校読書調査』及び市教育委員会調査」(R2 は調査中止。市は隔年実施のため R2、R4、R6 は未実施。)

児童生徒 学校図書館における年間1人当たりの平均貸出冊数



「市教育委員会調査(毎年5月実施)」

1か月間に1冊も本を読まなかった児童・生徒(不読者)の割合

| | 本市 | 全国 |
|-----|-------|-------|
| 小学生 | 1.1% | 7.0% |
| 中学生 | 11.0% | 13.1% |

R5「全国学校図書館協議会『学校読書調査』及び市教育委員会調査」※調査方法の変更のためR5のみ記載

- 小・中学校における推薦図書リストの作成は、市内全小・中学校で100%であり、おはなし会等読み聞かせの実施など、学校の実態に応じた読書活動が推進されています。
- 教職員及び学校図書館司書等を対象とした研修会を実施し、読書週間等の事例紹介や推薦図書リストの作成、図書館指導主事等による講義などの研修を行い、子どもが主体的に取り組むための方策や具体的な手立てについて理解を深めることができました。

II 第四次推進計画期間における課題

- 1 乳幼児期から読書習慣を形成するために、子どもの読書活動の意義や必要性について学習機会を拡充したり、様々な本を紹介したりするなど、発達段階ごとの特徴を考慮した読書活動を一層推進する必要があります。
- 2 図書館及び地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館、子育て支援施設等において、講座や読み聞かせ会、読書に関するイベント等の様々な取組が実施されていますが、参加者ニーズの把握や市民のひろば、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用など、内容や広報・周知の工夫が必要です。
- 3 本市の小・中学生の読書量は、全国の平均を上回っており、読書習慣が身に付いていると考えられます。しかし、近年の急速なデジタル機器の普及により、動画やゲーム、SNSなど短時間で気軽に楽しめる娯楽が増えていることから、子どもの読書離れが進むことが懸念されます。また、朝読書取組校の減少や学業や部活動の時間確保のために中高生の読書時間が確保しづらい状況があることから、今後も学校等での読書機会の確保を進めていく必要があります。
- 4 情報通信技術（ICT）を基盤とした先端技術が生活の中に定着してきている中で、電子図書やデージー図書※3などICT等の活用も推進していく必要があります。
- 5 近年、特別支援学校や小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中・義務教育学校や高等学校において通常の学級に在籍しながら通級による個に応じた指導を受けている児童生徒は増加しています。また、日本語指導を必要とする児童生徒の増加や、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子どもとともに、中学校や義務教育学校卒業後、就労している未成年（子ども）もおり、子どもたちを取り巻く環境も多様化してきています。これまでも、障害のある子どもの読書活動を推進するために、障害の特性に応じた施設整備を進めてきましたが、多様な背景をもつ子どもたちへと視野を広げ、その可能性を引き出すための読書環境の整備が必要です。
- 6 子どもの読書活動に関わるボランティア活動では、新型コロナウイルス感染症の影響による活動機会の制限や高齢化などの影響で、ボランティアの担い手不足などの問題が出てきました。子どもの読書活動をさらに推進するために、関係機関や読書活動に関わるボランティア等の各種団体と相互に連携・協力し、それぞれの団体の活動内容を充実させるとともに、連絡会や交流会、合同研修会等の場を提供する必要があります。

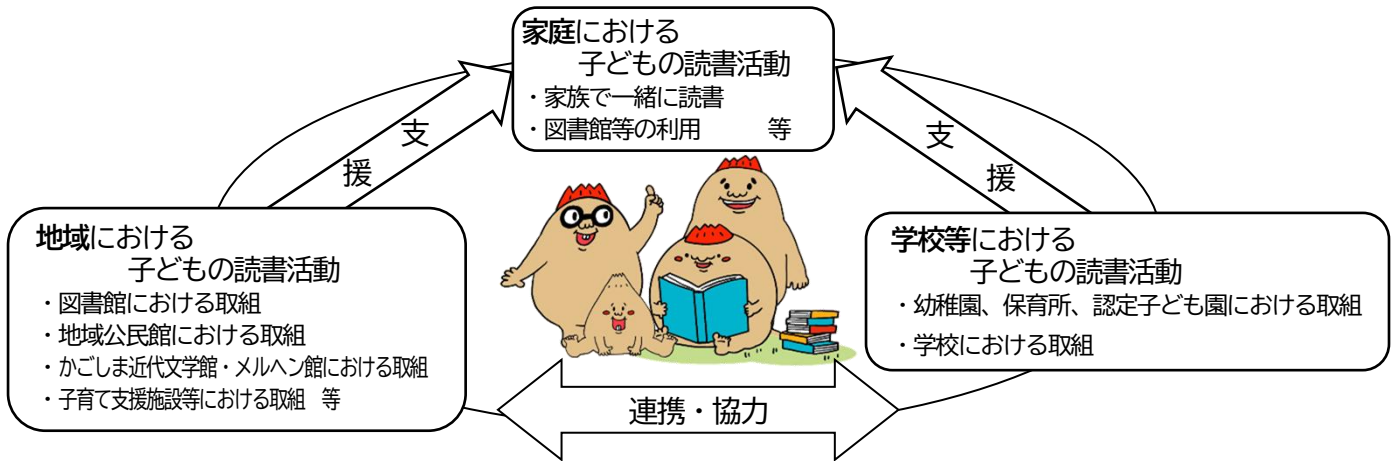
※3 デージー図書：デジタル録音図書

第3章 基本的な考え方

I 目標

子どもの主体的な読書活動を促すためには、施設や図書資料等の物的環境を整備するとともに、それらを積極的に活用し子どもたちに働きかける人的環境を充実させることが必要です。また、保護者向けの読書研修会や読書指導に関わる人材を育成する研修会の実施、子どもが読書に親しむ場の設定などの学習環境を整え、意図的・計画的に推進していくことが大切です。

これまでの推進計画では、子どもの発達段階に応じて、主体的に読書しようとする態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けさせていくために、家庭、地域、学校等における読書活動を推進するとともに、三者が相互に連携しながら社会全体で読書活動を充実させ、読書環境を整備していくことに取り組んできました。



そこで、本計画でもこれらの基本的な考え方を受け継ぎ、さらなる改善充実を図ることを目指すとともに、国・県の基本方針を踏まえ、次のように目標を設定します。

鹿児島市のすべての子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを一層推進し、その充実を図る。

II 基本方針

子どもが主体的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、子どもの興味・関心を尊重し、発達段階に応じた自主的な活動を推進することが重要です。

| 家族と、みんなで、友達と、一人で | | | |
|---|---|--|--|
| 読み聞かせ、朝読み夕読み、全校一斉読書、ブックトーク、ビブリオバトル、推薦図書紹介等 | | | |
| 乳幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生等 |
| 言葉や絵本に慣れ親しむ | | | |
| 読書の幅の広がり | | | |
| 共感・感動の広がり | | | |
| 主体的な読書活動の実践 | | | |
| <p>乳幼児の時期は、読み聞かせ等により言葉や絵本に慣れ親しむことが大切です。家族で読書に親しむ習慣をつくりましょう。</p> | <p>小学生の時期は、言葉や文章の意味を考えながら音読したり、興味のある本に親しみ、少しずつ読書の幅を広げたりすることが大切です。朝や夕方に本を読みましょう。</p> | <p>中学生の時期は、内容に共感・感動したり、将来を考えたりしながら読むことが大切です。文学、科学、歴史、郷土等の様々なジャンルの本を読みましょう。</p> | <p>高校生等の時期は、自分自身の生き方を見つめるためにも読書が大切です。身近なところに本を置き、知的興味に応じて一層幅広く主体的な読書活動を行いましょう。</p> |

また、子どもたちを取り巻く読書環境も変化してきており、ページをめくる手触りを味わいながら紙媒体の書籍をじっくりと読む楽しさに加え、電子端末を活用することでいつでもどこでも気軽に電子図書を利用できる環境を整えてきました。

そこで、第五次推進計画においては、全ての子どもが紙媒体の本や電子図書を活用し、1日に少なくとも20分は読書に親しむことを、目指す読書活動の姿として設定し、家庭、地域、学校等において「いつでも どこでも 本の世界へ！ 20分読書」運動を推進し、その充実を図ります。

さらに、すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう考慮しながら社会全体で子どもの読書活動を推進していくために、以下の点についても取り組んでいきます。

1 読書に親しむ機会の充実

子どもの読書活動の意義を踏まえ、全ての子どもたちが本に接することができるようにすることが重要です。また、読書への意欲を持続させるためにも、子どもが読書に親しむ機会をより多く確保する必要があります。

これまでのように、乳幼児期からの読み聞かせを推進することはもちろん、読書に興味のない子どもも親しみやすい講座やイベントの実施、子どもや保護者が集まる場を活用した読み聞かせや書籍の紹介、体験活動等と連動した取組等の充実に努めるとともに、学校図書館においては、学校種間の移行段階に着目した取組や学習活動の中で図書館を積極的に活用する取組等も推進します。

本市でも、中学生の不読率は小学生に比べると高く、学年が上がるにつれ読書離れが進む傾向が見られます。こうした状況を踏まえ、発達段階に応じた読書活動を推進する第四次計画の基本的な方針を維持し、乳幼児から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、大人への過渡期中・高校生が読書の必要性を真に感じ、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組を推進します。

2 デジタルを活用した読書機会の提供および読書環境の整備

小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒に配付されたタブレット端末を活用し、電子図書館学校連携を開始しました。そのことにより、子どもたちが自由に電子書籍にアクセスできる環境が整備され、時間や場所を問わず読書に親しむことができるようになりました。

これを基盤として、今後はさらに活用を深化させ、言語能力や情報活用能力を育成するための取組を進めます。また、学校図書館における「情報センター」としての機能を高めるために、更なるDX化を進めます。

3 多様な子どもたちの読書環境の整備

子どもたちを取り巻く環境は多様化しており、また、障害のある子どもや外国にルーツのある子ども、家事や家族の世話等を日常的に行っている子ども、中学校や義務教育学校卒業後、就労している子どもなど様々な子どもがいます。このように多様な子どもたちを受容し、全ての子どもたちの可能性を引き出すための読書環境の整備が必要です。

そのためには、視覚障害者等が利用しやすい書籍及び電子書籍等の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための、多言語対応等を含む、図書館等及び学校図書館の読書環境の整備の充実を目指します。

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもの声を施策設計の出発点とし、選書・イベントの企画段階から子どもの参画を促します。例えば、子どもが、それぞれ好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケートや様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保します。また、地域ではイベントの企画段階から子どもの参画を取り入れたり、学校では児童生徒が委員会活動等で主体的に学校図書館の運営に関わったりするなど、子どもの視点に立った読書活動を推進します。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

I 発達段階に応じた取組

生涯にわたって読書に親しむためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。家庭・地域・学校においては、次のような発達段階ごとの特徴が指摘されていることを踏まえ、取組を進める必要があります。また、学校種間の移行段階において子どもの読書習慣が身に付き、読書が暮らしの選択肢の一つとなるように、学校種間の連携による継続的な取組が大切です。

| 時期 | 発達段階ごとの特徴 | 取組例 | |
|------|--|--|---|
| 乳幼児 | 乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことなどを通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者による読み聞かせ ・ 家庭における読書環境の整備（絵本等の設置など） ・ 地域におけるおはなし会、読書イベント等の実施 ・ ブックスタート事業の実施 ・ 絵本ガイドの配布 ・ 職員、読書ボランティアによるおはなし会の開催 等 | |
| 小学生 | 低学年 | <p>以下の内容には、小学生から高校生まで、発達段階に応じて本の分野（文学・科学・歴史・郷土・芸術等）やジャンル（小説・記録・説明・批評等）を広げながら取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭における読書の習慣化 ・ 地域におけるおはなし会、読書イベント等の実施 ・ 教職員や読書ボランティアによる読み聞かせ ・ 音読の推進 ・ 一斉読書の時間の設定 ・ 卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定 ・ 児童生徒が図書館を利用するためのオリエンテーションの実施 ・ 推薦図書コーナーの実施 ・ 担任や学校司書等によるお薦めの本の紹介 ・ 図書館だより等による推薦図書の紹介 ・ 教科等による図書館を利用した「調べ学習」 ・ 読書会、ペア読書、ブックトーク、アニメーション、ビブリオバトル 等 ・ 物語や小説の作品、読書新聞やPOP作り等の書く活動 ・ 学習や読書活動におけるデジタル書籍の活用 ・ 読書推進活動への参加（保育所、認定こども園、幼稚園、小学校での読み聞かせ） | |
| | 中学年 | | 最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。 |
| | 高学年 | | 本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。 |
| 中学生 | 多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。 | | |
| 高校生等 | 読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。 | | |

※ 発達段階ごとの特徴は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）から引用

II 子どもの読書への関心を高める取組

子どもの読書への関心を高めるために、多様な取組が行われています。乳幼児期から実施される「読み聞かせ」や「お話（ストーリーテリング）」をはじめ、「読書会」や「書評合戦（ビブリオバトル）」等の協働的な活動や「図書委員」や「子ども司書」等、子どもが主体となって実施する活動の推進に努めます。

また、既存の取組に、多様な子どもたち※4が参加できるように工夫することや、ICTを効果的に活用することにも努めます。

【具体的な取組等について】

- **読み聞かせ**
大人が子どもに絵本等を読んで聞かせること。乳幼児から行われ、子どもは読み聞かせを通じて、言葉を獲得するだけでなく、本への関心を高めることができる。家庭、学校、保育所、認定こども園、図書館等広く行われており、子どもたちが同世代や異年齢の子どもたちへ行う場合もある。
- **お話（ストーリーテリング）**
語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて語り聞かせること。絵本の読み聞かせは絵が想像の助けとなるが、お話は耳からの言葉だけで想像を膨らませる。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。
- **ブックトーク**
本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、ジャンルの異なる複数の本をテーマに沿って紹介する取組。様々なジャンルの本に触れることができる。
- **読書会**
数人で集まり、本の感想を話し合う取組。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気付き、より深い読書につなげることができる。
- **書評合戦（ビブリオバトル）**
発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。
- **ピッチトーク**
テーマを決めて、各自が読んだ本を、短く発表する取組。ビブリオバトルの形式を取っても良い。
- **ペア読書**
二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす取組。読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。感想を手紙等の形で相手に伝える方法がとられる場合もある。
- **味見読書**
グループになり、3～5分間と決められた時間で順番に5～10冊程度の本を全て試し読みした後で、一番読みたくなった本を紹介し合う取組。
- **ブッククラブ**
同じ本をみんなで少しずつ、数週間かけて読み、お互いに交流していく取組。

※4 多様な子どもたち：障害のある子どもや日本語指導が必要な子ども、家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、不登校の子ども、中学校や義務教育学校卒業後就労している未成年など

- ・ **リテラチャー・サークル**
 読みたい本ごとに3～5人のグループになり、何回かに分けて読み、話し合う取組。「思い出し屋」、「イラスト屋」、「質問屋」、「だんらく屋」、「ことば屋」等、役割を分担して読む方法もある。
- ・ **アニメーション**
 読書のアニメーションとは、子どもたちの参加により行われる読書指導の一つ。読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形で行われる。
- ・ **本探しゲーム**
 お題を出して、そのテーマにあった本を探していく取組。ゲーム感覚で楽しみながら、思い掛けない本と出会うことができる。
- ・ **図書委員、読書リーダー等の読書推進活動**
 子どもが図書館や読書活動について学び、読書のきっかけ作りになるような子ども向けの企画を実施する取組。読書リーダーは「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」、「読書ソムリエ」等の名称でも呼ばれる。
- ・ **子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組**
 参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める取組。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながる。
- ・ **読書新聞や読書ポスター、本の帯やPOPの作成**
 読後の感想や本の紹介等を、新聞形式やポスター形式、カード形式のPOPや本の帯にまとめる取組。読書活動を表現活動へと発展させるものでもある。作成したものを展示したり、コンテストを行ったりする例もある。
- ・ **自分も書き手となる**
 自作の小説を書き、お互いに読み合い、工夫したところや、作品に対する思い等を伝えたり、友達の作品へ感想（ファンレター）を書いたりする等、互いに交流する取組。自分が書き手になることで、読書への機会や、プロの作品へのリスペクトへつなげていく。電子化すると、一度に多くの子どもが読むことが可能になる。
- ・ **映画等と原作の比較**
 原作本を読みながら映画（ドラマ）を鑑賞する等、映像作品と比較しながら本を読む取組。どちらが先でも、章ごとに区切ってもよい。
- ・ **まわし読み新聞**
 みんなで新聞を持ち寄り、気になる記事や、面白い記事を一人1件ずつ切り抜き、なぜその記事を選んだかを発表する。その後、みんなで今日のトップ記事を決め、上から順番に記事を貼っていき、最後に編集後記を付けて完成。新聞の記事に親しみ、じっくり読むことができる。
- ・ **読書の記録**
 読んだ本の書名等を記録できるよう、冊子等を手渡したり、「読書通帳機」で記録を印字できるようにしたりする取組。読書の記録によって、自分の読書傾向を把握したり、読んだ内容を改めて思い出したりすることができる。読書記録のためのアプリ等は、協働的な活動を可能とする仕組みを付加すること等で、多様な子どもの関心を集められる可能性もある。なお、読書の記録については、プライバシーの保護に、十分な配慮が必要である。

※ 国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）から引用

Ⅲ 家庭における子どもの読書活動

子どもの読書習慣は、日常の生活をとおして形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して取り組まれるよう、乳幼児期から家族全員で読書に親しみ、読書の習慣化が図られるようにしていくことが大切です。

本市では、大人が子どもの読書活動の意義を理解し、積極的に推進していけるよう、図書館、地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館や子育て支援施設、PTA等の保護者が集う場等を活用し、情報提供や啓発に努めます。

1 家庭における取組

家庭においては、子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたり、図書館に出かけたりするなど、工夫することで子どもが読書に親しむきっかけをつくることができます。

我が家の「読書の日」「読書の時間」等を設定し、家族で「いつでも どこでも 本の世界へ！ 20分読書」運動に取り組んでみませんか。そして、読書により子どもが感じたことや考えたことなどを話し合うことが、子どもの読書に対する興味や関心を更に高めたり、家族間のコミュニケーションを深めたりすることにつながります。

【家庭でできるおすすめの取組】

- (1) 特に、乳幼児期の子どもには保護者が読み聞かせをする。子どもが興味をもつテーマの絵本（食べ物や動物など）、または、子どもが選んだ本が好ましい。
- (2) 子どもが読書をしているときは、保護者も一緒に読書をする。また、読書をした後に、感想を伝え合う。
- (3) 大人が読書をする姿を子どもに見せたり、子どもが触れやすい場所に本や辞書を置いたりするなど読書環境づくりをする。
- (4) 子どもと一緒に図書館等に行き、様々な本に触れる機会を増やす。また、電子図書館サービスも活用する。
- (5) 読書イベントや講座、研修会に参加して、子どもの読書活動の意義や必要性について学習する。

2 家庭への支援

(1) 乳幼児の保護者のための学習機会の拡充

図書館や地域公民館等における講座開設と講座案内を積極的に進めるとともに、託児等の条件整備を行い、受講しやすい体制づくりに努めます。



あかちゃん・幼児のためのおはなし



すこやか読み聞かせ講座



絵本ガイド
「読んであげたい絵本」

(2) 乳幼児期における絵本選定の支援

ア ブックスタート事業

図書館と市民課が連携し、出生届け時に0歳から3歳児用の絵本ガイドと絵本を配布するブックスタート事業を行います。

また、読み聞かせの方法や絵本の紹介、図書館案内を掲載した絵本ガイドを含む「赤ちゃんセット」を配布し、家庭における子どもの読書活動を支援します。

イ 絵本ガイドの作成

0歳から3歳児用と4歳から6歳児用の2種類の絵本ガイドを図書館で作成します。

(3) 保護者への啓発

読書講座、市政出前トーク、講師派遣事業、家庭教育学級、PTAの研修会等を通して、保護者を対象にブックスタートや読み聞かせ等についての講座等を行い、子どもの読書活動の推進及び「いつでも どこでも 本の世界へ！ 20分読書」運動についての啓発を行います。



親子対象「絵本づくりにチャレンジ」講座

(4) 読書に親しむ場や機会の提供

ア おはなし会・イベント

家族が触れ合う機会の提供として、図書室職員やボランティアによる定期的なおはなし会、親子・子ども対象のおはなし会やイベントを実施します。

また、時節やイベント、話題となっている事柄等を取り上げた企画展等を開催したり、家族で読書に親しむためのおすすめ図書や発達段階に応じた図書の紹介をしたりします。



ボランティアによるおはなし会



生物多様性図書展

イ 読書通帳

図書館で発行する絵本ガイドの巻末に、読書の記録を記入するページ（読書通帳のページ）を設け、読んだ本や絵本の記録を通して家族で語り合うことの大切さを伝えます。

(5) 障害のある子どもへの支援

障害の特性に応じて、拡大読書器やポータブルレコーダーなどの視聴覚機器の給付等を行います。

IV 地域における子どもの読書活動

子どもが、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から読書に親しみ、子ども自身がその発達段階に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、家庭・地域・学校が一体となり、読書環境を充実させていくことが重要です。

そのため、図書館や地域公民館、かごしま近代文学館・メルハン館、子育て支援施設等において、子どもやその保護者等を対象にした様々な事業や資料の充実、情報提供等に積極的に取り組み、地域における子どもの読書活動の普及・啓発に努めます。

1 図書館における取組

(1) 読書に親しむ機会の提供

ア 子どもといっしょに読書の日※5 (毎月23日)

「りとるコアラまつり」(子ども読書の日: 4月23日) を行い、子ども読書活動についての関心と理解を深め、積極的に読書活動を行う意欲を高めます。



りとるコアラまつり

イ さつまっ子読書週間※6 (10月27日～11月9日)

「さつまっ子読書まつり (幼児・小学生対象)」や「ビブリオバトル in 鹿児島市立図書館 (小学生以上対象)」といった読書イベントを実施し、年齢や対象に応じた読書活動を推進します。



ビブリオバトル in 鹿児島市立図書館

ウ 定期的なおはなし会

○ キッズタイム (毎週土曜日)

図書館の読み聞かせボランティアの他、地域や学校の読み聞かせグループが出演するおはなし会



キッズタイム

○ おはなしのじかん (毎週木曜日)

図書館職員による幼児・小学生を対象にしたおはなし会

○ あかちゃん・幼児のためのおはなし会 (毎月第2・4金曜日)

図書館ボランティア「りとるコアラ」による乳幼児とその保護者を対象にしたおはなし会

エ イベントに関連した図書館展示等

イベント的なおはなし会にあわせて、関連する図書の展示や貸出を行います。

○ 図書館フェスタ

○ がらがらどん七夕まつり

○ がらがらどんクリスマス会

○ Let's enjoy English

○ 平和の祈りおはなし会

○ 詩とおはなしの会

オ 企画展示の充実

時節や話題に応じて、おすすめ図書の展示・貸出を行います。また、他施設等との合同企画等にも積極的に取り組みます。充実した内容の企画展示を実施し、読書に親しむ機会の提供に努めます。



YAおすすめ図書展

○ YAおすすめ図書展

○ 生物多様性図書展

○ 夏休み自由研究参考図書展

○ クリスマス絵本展

○ 教育関連図書展～入園・入学おめでとう展～



クリスマス絵本展

※5 子どもといっしょに読書の日:「子ども読書の日」(4月23日)の趣旨を踏まえ、年間を通じて、子どもも大人も地域全体で読書活動を推進する機運を高めることをねらいとして、毎月23日を「子どもといっしょに読書の日」と設定し、市民読書運動を推進しようとするもの

※6 さつまっ子読書週間:10月27日～11月9日を「さつまっ子読書週間」と設定し、市民読書運動を推進しようとするもの

- 科学館との合同企画展
- 古典入門おすすめ図書展
- カ 移動図書館による巡回サービス

移動図書館は、市内全域に約60箇所のステーションを設置し、図書館、地域公民館図書室から遠隔地の市民が気軽に利用できるようにします。

(2) 子どもの視点に立った読書活動や啓発活動

ア 子どもの視点に立った読書活動と啓発活動

- 図書館利用に関する取組

小学生の図書館見学や中学・高校生の職場体験学習では、図書館の利用法や図書資料の調べ方などについて学習し、図書館の利用促進を図ります。また、生徒が作成したポップやお薦めの本等を積極的に展示します。

小・中学生を対象に実施する「図書館見学ツアー」では、閉架書庫見学や図書資料の活用を通して、図書館の利用や活用についての学びを深めます。

毎月、「小・中学生としょかんつうしん」を発行し、読書活動や図書館資料に関する情報提供に努めます。

- 読書の体験を深める取組

「読書感想文書き方教室」や小学生も参加できる「ビブリオバトル」を開催し、様々なジャンルの本に触れる機会をもつとともに、本の内容や感想を伝える活動を通して、読書の楽しさを実感できるようにします。

- ブックガイドやポスターの活用

市内小学校・中学校・義務教育学校や市立高校の学校図書館司書や読書指導担当者等が連携し、「〇〇生にすすめる50冊」のブックガイド・ポスター等を作成し、各学校に配布します。

イ 保護者への啓発

家庭教育学級や図書館研修視察等では、読書の意義や読書環境づくりの重要性について理解を促します。

(3) 読書環境の充実

ア 図書館資料の充実

特定の分野に偏ることなく、幅広く収集するとともに、電子図書館サービスの充実に努めます。

また、県内外の図書館と連携を図り、蔵書の相互利用に努めます。

中学生や高校生などを対象に、様々な領域からの資料を選択し、設置するYAコーナーの充実に努めます。

イ スペース等の充実

「赤ちゃんえほんのへや」や「おはなしのへや」など、乳幼児と保護者が利用しやすい



科学館との合同企画展



移動図書館



図書館見学ツアー（ナイトツアー）



読書感想文書き方教室



小学生にすすめる50冊

いスペースの充実に努めます。

ウ 子ども読書に関する相談

児童室横のレファレンスカウンターで、子どもの読書に関する保護者や子どもからの相談に適切に対応します。

エ 多様な子どもたちのための読書環境の整備

多様な子どもたちのための読書活動を推進するために、車椅子や点字表示、バリアフリートイレ、点字図書室等、施設整備面に配慮します。また、点字資料、大活字本、LLブック^{※7}、デイジー図書をはじめとする録音図書等の収集を積極的に行います。さらに、これらの資料を有効に活用するための拡大読書器やタブレット等の整備及び利用促進について「鹿児島県視聴覚障害者情報センター」とも連携し、サービスの向上に努めます。



LLブック・バリアフリーの本

オ デジタル社会に対応した読書環境の整備

Wi-Fiやインターネット環境を整備し、紙とデジタル資料を効率的に組み合わせた資料提供に努めます。

インターネットを活用した情報提供や電子図書館サービスの利用促進に努めます。

(4) 司書の資質向上

資料の選択・収集・提供、おはなし会やイベントの企画・実施、レファレンスサービス^{※8}など、子どもの読書活動に関する幅広い知識と技能を身に付けるために、研修会の充実に努めます。

(5) 地域への支援

ア 地域への貸出

地域文庫や地域の読書グループを対象に、まとまった冊数の図書資料を貸し出す団体貸出を実施し、地域文庫や地域の読書グループを支援します。また、おはなし会を開くための「大型絵本」や「パネルシアター」等の読書活動用備品を貸し出します。

イ 蔵書検索システム

図書館（移動図書館を含む。）と公民館図書室やサンエールかごしま図書情報コーナーは、蔵書検索システム等がオンラインで結ばれており、館内設置の検索機から本を検索できるだけでなく、インターネットや携帯電話（スマートフォン）から検索したり、予約したりすることができます。また、各施設のカウンターや市内15箇所のブックポストで図書の返却ができます。



検索機【OPAC】

ウ 講師派遣

幼稚園や保育所、認定こども園、小学校・中学校・義務教育学校、児童クラブ等のおはなし会に講師を派遣し、読書に親しむ機会の提供に努めます。

※7 LLブック：図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれたやさしく読みやすい本

※8 レファレンスサービス：情報を求めてくる利用者に対して、図書館職員が図書館の資料と機能を活用して、必要としている資料の検索方法を教えたり、回答を提供したりする人的援助

エ 読書ボランティアグループへの支援

グループ相互の交流を促進し、読み聞かせの技術向上を図るために年1回、親子読書グループ研修会を実施します。また、読み聞かせ会やおはなし会等、ボランティアグループの発表の機会や場を提供します。



親子読書グループ等研修会

オ 各学校との連携

○ 学校等関係職員読書指導研修会

小学校・中学校・義務教育学校の読書指導担当者等を対象に研修会を実施し、実践例発表や事例研修等を通して、学校における読書活動を支援します。

○ 学校図書館支援図書

学校における読書活動や調べ学習活動を支援し、読書環境の充実を図るために、学校図書館支援図書を広く周知し、活用が図られるようにします。



電子図書館キックオフイベント※9

○ 学校における電子図書館サービスの利用促進

市立小学校・中学校・義務教育学校及び高等学校の児童生徒に電子図書館用IDを配付し、利用促進を図ります。

2 地域公民館における取組

(1) 読書に親しむ機会の提供

ア 「さつまっ子読書週間」(10月27日~11月9日)

お薦めの本の展示やビブリオバトル、読書ボランティアを活用した読み聞かせ等の読書イベントを実施し、公民館図書室を活用した読書活動の充実を図ります。



伊敷ビブリオバトル(伊敷公民館)

イ おはなし会・イベント

図書室職員やボランティアによる定期的なおはなし会や読書イベント、幼稚園や保育所、認定こども園で行う移動講座等をとおして、親子で楽しむ読み聞かせや本をとおした触れ合い活動の機会を提供します。

(2) 子どもの視点に立った読書活動や啓発活動

ア 子どもの視点に立った読書活動

職場体験学習や一日司書体験等において子どもが企画する展示コーナーを設置したり、ボランティアに参加する子どもたちが読み聞かせ会のプログラムを作成したりするなど、子どもの参加を募り意見を取り入れた活動を行います。また、アンケート等や様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させます。



一日司書体験(谷山北公民館)

※9 電子図書館キックオフイベント：全市立学校の児童生徒にIDを配布し、タブレットで電子書籍を利用できる環境を整備したことによるスタートイベント。写真は、名山小学校で市長が電子書籍の良さを伝え、児童と一緒にタブレットを操作し、電子書籍を閲覧したものの。

イ 子どもや保護者への啓発

読み聞かせの技術・技法等を学ぶ講座や一日司書体験等をとおして、読書の楽しさについて学ぶ機会を提供します。

また、家庭教育学級や家庭教育研修会等で、青少年育成における読書の重要性について考える機会を提供します。

(3) 読書環境の充実

ア 資料の充実

蔵書検索システムの活用促進を図り、図書館と公民館図書室の資料の相互利用に努めます。

イ 読書環境の整備

新刊本や推薦図書コーナーの設置、季節に応じた本の紹介等により、子どもが読書に親しむための環境づくりに努めます。

ウ 子ども読書に関する相談

図書室カウンターで子どもの読書に関する保護者や子どもからの相談に適切に対応します。

エ 多様な子どもたちための諸条件の整備

多様な子どもたちのための読書活動を推進するために、市立図書館と連携を図り、デジイー図書をはじめとする録音図書、点字資料、大活字本、LLブック等の提供に努めます。

また、施設整備面に配慮するとともに、やさしい日本語やピクトグラムを活用した案内など、多様な子どもたちが利用しやすい環境整備に努めます。

オ デジタル社会に対応した読書環境の整備

電子図書館サービスの活用推進、ICTを活用した情報発信に努めます。また、地域公民館図書室Wi-Fi環境の整備に努めます。

(4) 地域への支援

地域公民館においては、読書ボランティアグループ相互の情報交換の場を設定し、資質の向上を図ります。また、新たなボランティアグループを養成し、地域の子どもの読書活動を活性化させるとともに、おはなし会や読書イベント等で活躍する機会を提供します。さらに、各グループの活動を紹介するコーナーを設置し、活動の周知に努めます。



読み聞かせグループ連絡会
(谷山市民会館)



おはなし会

3 かがしま近代文学館・メルヘン館における取組

(1) 読書に親しむ機会の提供

ア おはなし会

子どもが絵本や童話の世界に興味をもち、豊かな感性を育てることを目的として、絵本の読み聞かせや昔話の語り聞かせ等のおはなし会を開催します。

イ 各種講座・イベント

各種講座や絵本にちなんだイベント等を開催します。

○ ゴールデンウィークイベント 等



メルヘンおはなし会

ウ 企画展示

かごしま近代文学館では、主として常設展示作家を取り上げた特別企画展を、メルヘン館では、絵本の世界に触れ、読む楽しさを感じてもらうことを目的として、人気の絵本作家等の特別企画展を実施します。

○ かごしま近代文学館特別企画展

○ かごしまメルヘン館特別企画展

エ かごしま近代文学館・メルヘン館の常設展示資料の入替
定期的に所蔵資料の展示替えを行います。

(2) 子どもや保護者への啓発

ア 講座やワークショップ等の開催

文学への興味・関心を深めることを目的として、各種講座やワークショップを開催します。

(3) 地域への支援

ア 読み聞かせ・おはなし会

多くの子どもたちに童話や物語の世界に触れる機会を提供するため、児童クラブ、子育て支援施設等において読み聞かせ・おはなし会等を行います。

イ 読み聞かせボランティアの養成

読み聞かせボランティアを目指す人たちのために、絵本の選書の解説や読み聞かせの指導を行う講座を実施します。



小説方法講座



読み聞かせボランティア養成講座

4 その他の取組

(1) 子どもたちに聞かせたい創作童話作品集の配布

市民の童話に対する理解と関心を深め創作童話への意欲を高めるとともに、子どもたちの夢を育み、美しい心を育てるため、創作童話を募集します。さらに、優秀作品を表彰し、入選作品を冊子にまとめ小学校等へ配布するとともに、ウェブで公開します。

※ 「保育園児・幼稚園児・小学校低学年向け」「小学校中学年・高学年向け」の2部門で作品募集

(2) 椋鳩十作品朗読コンサート

市内小学校・中学校・義務教育学校（2校程度）へ出向き、椋鳩十作品を題材にした朗読コンサートや講話を行います。

(3) 児童文学作家交流事業

児童文学作家が市内小学校・中学校・義務教育学校（1校程度）へ出向き、作品の創作や、自身の読書体験などについて講話等を行い、本や文学の面白さを子どもたちに伝えます。

(4) 子育て支援施設

すこやか子育て交流館、親子つどいの広場及び地域子育て支援センターで実施する講座やイベントにおいて絵本の読み聞かせを行い、乳幼児期における読書の楽しさや大切さを伝えます。



椋鳩十作品朗読コンサート



地域子育て支援センターの読み聞かせ

(5) 児童クラブ※10、児童センター※11

児童クラブや児童センターの活動の中に読書活動を位置付け、子どもの読書活動の推進を図ります。

5 関係機関及び関係団体等との連携

(1) 関係機関及び関係団体との連携

あいご会や地域婦人連絡協議会、社会福祉協議会、市校長会、市PTA連合会等と連携し、各団体の研修会等で事業の紹介や説明を行い、読書活動推進の機運を高め、活動の充実を図ります。

(2) 優れた団体の奨励

特色のある優れた実践を行っている個人・団体、図書館（室）等の取組を称賛する場が多く設定できるように、関係機関及び関係団体等に働きかけます。また、子ども読書活動推進に係る優良読書グループや個人を把握し、優れた取組を表彰する機会を積極的に奨励していきます。

V 学校等における子どもの読書活動

読書の楽しさを味わい、創造力をふくらませ、言葉に対する感覚を養うことが、生涯の読書活動の基礎となります。また、学校における読書活動の拠点となる学校図書館は、豊かな情操や感性を育む読書センターとしての役割と、課題解決のための学習・情報センターとしての役割があります。

幼稚園、保育所、認定こども園、学校における読書環境づくりを推進し、家庭・地域と連携しながら、発達段階に応じた読書習慣の定着を図るための取組を行います。

1 幼稚園、保育所、認定こども園における取組

(1) 読書環境の充実

発育状況など多様な乳幼児に対して読書の楽しさを体験させるため、身近な場所に絵本や童話を設置するなど、読書環境づくりを推進します。また、絵本の貸出を行うなど、家庭との連携を深めていきます。

(2) 読み聞かせ活動の充実

読み聞かせグループによる読み聞かせ会や観劇会を実施するほか、幼稚園教諭や保育士による大型絵本や紙芝居等を用いた読み聞かせを行うことで、全ての利用児童が絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう機会づくりを支援します。また、保護者と連携し、家庭での読み聞かせ活動を推奨します。

※10 児童クラブ：就労等により、昼間保護者のいない家庭の小中学生を対象に、放課後や長期休業中に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るもの

※11 児童センター：児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等の育成を行うなど、児童の健全な育成を図ることを目的とする施設

2 学校における取組

(1) 「子どもといっしょに読書の日」や「いつでも どこでも 本の世界へ！ 20分読書」運動の取組
4月23日「子ども読書の日」や、毎月23日「子どもといっしょに読書の日」、日常的な取組である「いつでも どこでも 本の世界へ！ 20分読書」運動等を中心に、読書活動推進のための学校における取組を具現化します。また、家庭での読書タイム設定を推奨し、親子読書運動の充実に努めます。

(2) 読書に親しむ場の設定

ア 全校一斉読書（朝読書を含む。）の時間

全校一斉読書の時間を設定して、読書に親しむ環境づくりを推進します。全校一斉の読書の取組が難しい場合は各学校の実態に合わせて、学年単位・学級単位で柔軟に一斉読書の機会を設けます。

イ 読書週間等での取組

「さつまっ子読書週間」（10月27日～11月9日）等の機会を捉え、読書活動推進のための取組を強化します。

【取組例】

- 読書ゆうびん※12
- 本の帯づくり
- 読書の木※13
- 教職員や保護者による朝の読み聞かせ
- 「朝の読書」の時間
- パネルシアター、ブラックシアター
- ビブリオバトル
- ボランティア等による読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング

(3) 子どもの視点に立った読書活動や啓発活動

ア 子どもの視点に立った読書活動

児童生徒が参加できる「選書会」の実施やPOPづくり等のイベント開催を推奨するとともに、「テーマ展示」や「読書イベント」への図書委員会等による企画・運営を推進します。

児童生徒によるブックトークやビブリオバトルの実施など、他者とつながる読書イベントの実施を推進します。



ビブリオバトル

イ 子どもへの啓発

司書教諭・読書指導担当者会及び学校図書館司書研修会で推薦図書リスト作成の実践発表や事例研修を行い、推薦図書リストの内容の充実に努め、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。



「おすすめの本」の展示

ウ 保護者への啓発

家庭教育学級やPTA専門部会等で、子どもの読書活動に関する内容を設定し、読書の意義や大人が読書に親しむ姿を子どもに示すことの必要性について啓発したり、親子読書会や緑陰読書等、子ども読書活動の推進について働きかけたりしていきます。

(4) 教職員の意識の高揚

読書指導を充実させるために、国語科のみならず、全ての教科等を通した指導の重要性を教職員が共通理解し、更に読書活動の場を設定していくよう努めます。また、読書活動推進の校内体制づくりに取り組みます。

※12 読書ゆうびん：お気に入りの本などの紹介をはがきを書いて、図書委員が届けるもの

※13 読書の木：幹を描いた絵に、葉っぱに見立てた感想文や紹介文を貼っていき、見える形で読書記録を残すもの

(5) 読書環境の充実

ア 資料の充実

読書センターとしての役割及び学習・情報センターとしての役割を果たすために、子どもの多様な興味・関心に応える図書資料の計画的な整備を図ります。

図書貸出・管理システムを活用し、蔵書管理、データ処理、蔵書検索等の充実に努めます。

イ 子ども読書に関する相談

図書館カウンターで子どもの読書に関する相談に適切に対応します。

ウ 多様な子どもたちへの読書環境の整備

特別支援学級や通級指導教室、外国にルーツのある児童生徒の実態に応じて、大活字本やLLブック、点字本などの本を整備していくことを推進します。

タブレットの電子図書館を活用し、学校外の環境にあっても読書に親しめるようにします。

多様な興味・関心に対応できるように、学校図書館の新聞複数紙配置を推進します。

不登校等支援のための教育支援センター「フレンドステップ・メタバース(仮想空間)」上に市電子図書館及びかごしま近代文学館・メルヘン館のリンクを設定し、積極的な活用を推進します。

エ 設営の工夫

児童生徒等に親しまれる学校図書館を目指して、新刊本や推薦図書リストを紹介するコーナーを設けたり、並行読書※14を推奨したりして推薦図書コーナーを充実させ、読書意欲の喚起に努めます。また、季節感を生かした設営の工夫にも努めます。

オ デジタル社会に対応した読書環境の整備

書籍の情報と生成AIを含むネット上の情報を比較・検証しながら、メディアリテラシーに基づく調べ学習や情報発信ができる学びを推進します。

朝読書等の一斉読書や、夏休み等の長期休暇での電子図書館の活用を推奨します。

カ 地域に開かれた学校図書館の活用

学校図書館における学校支援ボランティア等の活用の促進を図るとともに、平常の教育活動に支障のない範囲で、地域への図書館開放を行います。

(6) 関係機関及び関係団体等との連携

ア 読み聞かせ活動の充実

親子読書グループやボランティアグループ等と連携し、読み聞かせ活動の充実を図ります。

イ 図書館等との連携

図書館からの特別貸出や、学校図書館支援図書、移動図書館等を積極的に活用します。また、図書館等の職員と連携した読書指導等の研修の充実を図ります。小学校・中学校・義務教育学校では、推薦図書リストを作成する際に、図書館発行の「小学生にすすめる50冊」や「中学生にすすめる50冊」を参考にして、内容の充実を図ります。

朝読書等の一斉読書や、夏休み等の長期休暇での電子図書館の活用を推奨します。

ウ 家庭・地域との連携

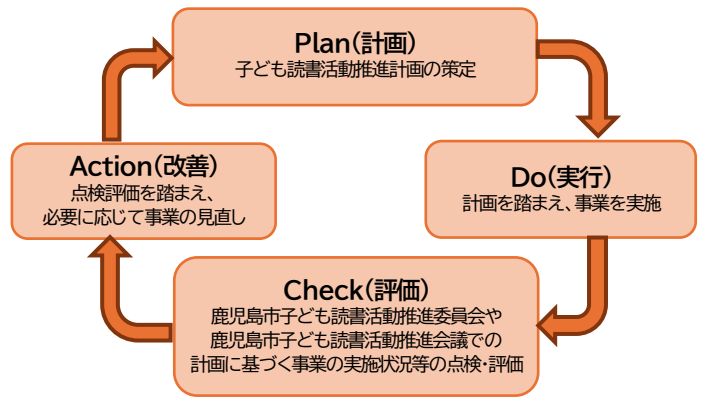
親子読書運動や朝読み夕読み活動を充実させるなど、学校と家庭・地域が連携して、親子ともに読書に親しもうとする気風を醸成します。また、児童生徒の発達段階を踏まえた推薦図書を、各家庭にも紹介します。

※14 並行読書：例えば、椋鳩十の教材を学ぶ時期に、同一作者の作品を並行して読む取組

5章 推進体制

I 推進会議及び推進委員会の設置

子どもの読書活動推進計画に基づき、諸施策を推進するために、幅広い分野の関係機関及び関係団体等で構成する「鹿児島市子ども読書活動推進会議」を設置します。さらに、その事務局として推進委員会を設置し、関係機関等と連携しながら、具体的に企画・運営、実施、評価していきます。



II 関係機関及び関係団体等との連携・協力

子どもの読書活動を推進するために、地域、学校、公立図書館等の関係機関、子どもの読書活動に関わるボランティア等の関係団体が相互に連携・協力しながら、子どもたちが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを推進することが大切です。

第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画の体系図

【目標】 鹿児島市すべての子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを一層推進し、その充実を図る。

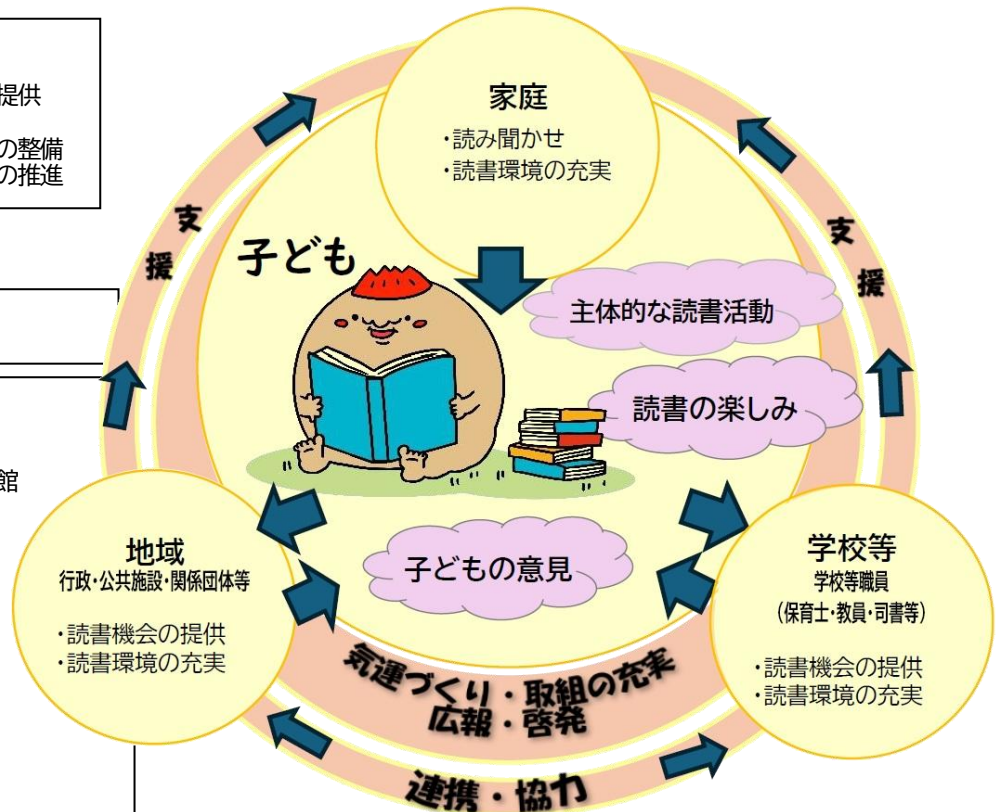
～いつでも どこでも 本の世界へ！ 20分読書～

【共通取組項目】

- 1 読書に親しむ機会の充実
- 2 デジタルを活用した読書機会の提供
および読書環境の整備
- 3 多様な子どもたちへの読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

鹿児島市子ども読書活動推進委員会
鹿児島市子ども読書活動推進会議

- 市立図書館・天文館図書館
- 地域公民館図書室
- 子育て支援施設
- かごしま近代文学館・メルヘン館
- 生涯学習プラザ
- 児童センター・児童クラブ
- 地域コミュニティ協議会
- 親子読書グループ
- ボランティアグループ
- 学校支援ボランティア
- 地域文庫
- 市小中高校長会
- 私立幼稚園協会
- 市学校図書館協議会
- 司書教諭・読書指導担当者会
- 学校図書館司書部会
- 幼稚園・保育所・認定子ども園
- 家庭教育学級 ○ 市あいご会連合会
- 市PTA連合会 ○ 地域婦人会
- 病院・福祉施設
- 保健所・保健センター 等



<広報・啓発>

- 子ども読書活動推進ホームページ
- 各施設のホームページやSNS
- 市民のひろば ○ としょかんつうしん
- 地域公民館だより ○ キッズ通信アクト 等

子どもの読書活動の推進に関する法律

法律第154号（H13.12.12 公布・施行）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。